

○議 事 日 程

令和3年9月13日（月）午前10時開会

令和3年度第1回守口市総合教育会議

○出 席 者 （6名）

市 長	西 端 勝 樹
教育長	太 田 知 啓
教育長職務代理者	江 端 源 治
教育委員	杉 岡 佐 緒 理
教育委員	田 中 満 公 子
教育委員	古 川 知 子

○事務局

副 市 長	中 村 誠 仁
理 事 兼 会 計 管 理 者	工 藤 恵 司
企 画 財 政 部 長	西 川 謙 太
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理	宮 崎 啓 吾
企 画 課 主 任	吉 本 博 樹
教 育 監	森 田 大 輔
教 育 部 長	大 西 和 也
教 育 総 務 課 長	加 藤 久 隆
学 校 教 育 課 長	棹 本 達 也
学 校 教 育 課 主 幹	水 野 敦 夫
学 校 教 育 課 主 任	番 匠 祐 貴
保 健 給 食 課 長	後 藤 勝 義
教 育 セ ン タ ー 長	佐 々 木 幸 子

~~~~~

◇ 午前10時00分 開会

○西端市長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから令和3年度第1回守口市総合教育会議を開催したいと存じます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政の発展にご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、本日は大変ご多忙の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

本日は、今年度最初の総合教育会議となります。過日、新たな教育委員としてご就任をいただきました田中委員、古川委員にもご出席いただいております。活発なご議論やご意見の場となればと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴についてお諮りをいたします。当会議の傍聴者はございませんか。

○事務局 傍聴者はございません。

○西端市長 傍聴者がおられないということでございますので、早速、議事に入ります。

これ以降の議事進行につきましては、活発なご議論や意見交換を実施する観点から事務局である企画財政部が行うことといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○西端市長 それでは事務局、議事進行をお願いいたします。

○事務局 それでは、これ以降の議事進行を努めさせていただきます企画財政部長の西川でございます。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、お手元の次第にあります議題1「令和2年度の守口市教育大綱に係る取組の評価について」及び議題2となります「令和3年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組方針について」を一括して事

事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 企画課の吉本でございます。

それでは、議題1の令和2年度守口市教育大綱に係る取組状況についてのご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料1「令和2年度守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧」をご参照賜りますようお願いいたします。

本資料につきましては、令和2年度末までを取組期間といたしました第1次守口市教育大綱に掲げる取組状況を一覧とさせていただいたものでございます。誠に恐縮ではございますが、非常にボリュームがあることから、主なものを中心にご説明させていただきます。

まず、施策の方向性、家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成について、主に教育委員会に係る取組については教育委員会事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局 教育委員会事務局総務課の加藤でございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

取組No. 1-1「安心して子育てができる環境整備～若い世代や子育て家庭の定住を促進～」については、市長部局において、平成29年4月から、所得制限を設けず、0歳から5歳までの未就学児を対象に、幼児教育・保育に係る利用者負担額の無償化を実施するとともに、教育委員会においても、義務教育学校さつき学園設置による小中一貫教育の推進、学用品費、給食費等の一部を援助する就学奨励事業を実施しているところでございます。令和2年度においては、幼児教育・保育の無償化サービスを受けた人数は、5,208人となっております。また、令和2年度から開始した認定こども園、保育所及び子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園を利用する満3歳から5歳児に係る給食費のうち、副食費相当額について1人当たり月額4,500円を上限に補助を行う取組を実施しており、延べ補助対象者数は、2万6,715人となっております。

加えて、令和2年4月から守口市内2カ所目となる病児保育事業を実施い

たしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者はなかったところでございます。

これらの取組における効果については、幼児教育・保育の無償化及び給食費補助を実施することによる保護者負担の軽減、また、病児保育事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績はなかったものの就労形態の多様化に伴う保護者の様々な保育需要の変化に対応することができたと考えているところでございます。

次に、取組No. 1-2「学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～」については、教育委員会においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについては、義務教育学校「さつき学園」に研究指定を行うとともに、授業モデルを全学校に発信し、授業改善・校内研究を推進しております。また、新たな教育課題や新学習指導要領の実施に向けた研修を実施しております。

次のページにまいりまして、さらに、市学力向上プランに基づく、各校での学力向上推進プランの策定、学力向上に係る目標値の設定、放課後学習会の開催などを実施するとともに、小学校・義務教育学校前期課程の五、六年生を対象とした、土曜日学習事業を全ての学校園で実施したところでございます。

これらの取組における効果については、研究指定校としたさつき学園での授業動画や国語科の9年間の系統的な指導に係る資料をセンターサーバ内に保存し、全校で共有を図ったことや、オンライン研修の実施は、複数の学校において担当者だけでなく学力向上チームとして参加ができ、成果の共有が進んだことで、組織的な研究につながりました。

これらの取組により、児童・生徒対象のアンケート調査における授業改善に係るアンケート結果においては、小・中ともに目標値を超えており、高水準を維持、あるいは向上傾向が見られ、組織的な授業改善に向けた取組が進んでおります。

さらに、自学自習力育成に係るアンケート結果においては、設定当初の令

和元年度現状値と比較しますと向上傾向が見られ、予習・復習の習慣化については目標値を上回っております。一方で、勉強・読書時間については数値の向上は見られるものの目標の達成には至っていないことが課題として見受けられるところがございます。

また、小学校等全校において民間活力を活用した土曜日学習会を開催しており、その中における定期的なテストやアンケート結果の分析を踏まえた個別指導型の学習を行った結果、参加児童のテスト結果は、開始当初と終了時と比較しますと5年生と6年生の国語及び6年生の算数の偏差値が向上したものでございます。また、最終のテストでは、5年生及び6年生ともに国語・算数の偏差値が全国水準以上となるなど、取組に成果が見られているところがございます。

取組No. 1-3「心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～」については、人権教育や道徳教育の推進に努めるものでございます。例年、実施しております職場体験や就学前施設との交流については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止いたしましたが、取組における効果にも記載していますとおり、オンラインでの実施や動画の配信等の新たな方法による共有化をできるようにさせていただいたところがございます。

次に、取組No. 1-4「命を守る～たくましく生きる健康と体力づくり～」については、教育委員会において、校門安全警備事業・ミマモルメの登録助成事業の実施、次のページにまいりまして、体力向上アクションプラン、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を策定し、取組を進めることで、登下校における児童生徒の安全確保、また系統的な食育に取り組むことができたものと考えております。

取組No. 1-5「学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～」については、教育委員会において、全中学校区等に学校運営協議会を設置するほか、学校教育自己診断の実施、学校支援員の配置を実施させていただいたところです。

これらの取組における効果については、全ての中学校区等に設置した学校

運営協議会で学校・家庭・地域が、9年間の学びと育ちのつながりを意識し、子どもの視点に立って、学校運営やその運営に必要な支援について話し合いながら、取り組むことができたと考えております。また、学校支援員の学校訪問等による管理職に対する学校体制に係る助言や経験の浅い教員に対し、学級経営や指導方法等について適切な助言等を行うことで、教職員の資質の向上の支援ができたものと考えております。

次に、取組No. 1-6「魅力ある学校づくり～豊かな教育環境の整備～」については、教育委員会において、先ほどご説明いたしました学校運営協議会の設置と併せ、学校支援コーディネーターを配置するほか、家庭や地域と連携した避難訓練の実施、中学校区キャリア教育全体計画の検証と改善を実施したものでございます。

これらの取組における効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、一部実施できなかった事業等もございますが、地域や家庭との連携により、学校の求めに応じた教育支援活動を実施することができました。また、コロナ禍の中においてもプリント等による防災教育の指導等を行い、その内容を学校だけで発信する等、地域と成果を共有したところでございます。

次に、施策の方向性、つながりとふれあいの推進についてご説明します。

取組No. 2-7「人・地域がつながる～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～」については、市長部局及び教育委員会において、青少年育成指導員の活動を行うために、必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修会への参加支援、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動の推進、PTAおよび地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動などにも取り組むほか、次のページにまいりまして、令和2年度は、全ての中学校区等に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動等の推進を図り、地域と学校がより連携を深め、子どもたちの視点に立って、学校運営やその運営に必要な支援について話し合いながら取り組むことができたと考えております。

教育委員会事務局からの説明は以上でございます。

○事務局 企画課の吉本でございます。

それでは、主に市長部局に係る取組について、私からご説明をさせていただきます。

取組No. 2-8「生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～」については、市長部局及び教育委員会において、地域間や異年齢間の交流親睦を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、青少年育成指導員が中心となり、こども会親善スポーツ大会やこども会駅伝競走大会、こどもまつりなどの開催、子どもから高齢者まで気軽に参加することができるニュースポーツの普及を目的とした講習会「ニュースポーツを楽しもう」の開催、守口市民スポーツ大会「ジョイスポーツもりぐち」を開催するという事としておりましたが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から多くの事業が中止、もしくは実施回数を大幅に減らした形での開催を余儀なくされたところ です。

また、学校施設を学校教育活動に支障のない範囲で行われる地域団体等のスポーツ・レクリエーション活動などを目的といたしました学校目的外使用の実施につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響から使用を中止した事、また団体球技を中心に施設利用を敬遠されたという状況から、利用者的大幅減があったところ です。

以上で、各項目の説明を終わりますが、昨年度までを計画期間とする第1次守口市教育大綱におきましては、教育委員会事務局からも説明をさせていただきましたように、計画期間全体を通じて、安心して子育てできる環境整備、家庭・学校・地域の連携による時代を担う子どもの育成をはじめ、各項目の取組を推進できたのではないかと考えており、引き続き、第2次守口市教育大綱におきましても取組を進めてまいりたいと考えているところ でございます。

これで、議題1の令和2年度の守口市教育大綱に係る取組状況についての

ご説明を終わります。

引き続きまして、議題2の令和3年度の第2次守口市教育大綱に係る取組方針についてをご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料2「令和3年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組予定一覧」をご参照賜りますようお願いいたします。

本資料は、第2次守口市教育大綱に掲げる取組を一覧とさせていただいたところです。誠に恐縮ではございますが、こちらも資料1と同様に、非常にボリュームがございますことから、主なものを中心にご説明をさせていただきます。

まず、施策の方向性、家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成については、主に教育委員会に係る取組に関し、教育委員会事務局からご説明させていただきます。

○事務局　　まず、教育委員会事務局からご説明させていただきます。

取組No. 1-1「命を守る～安心安全な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～」については、スクールカウンセラーや学生フレンド、教育専門相談員等を活用した不登校支援を行うとともに、児童虐待への対応については、実務者会議を実施し、要保護・要支援児童の進捗状況の把握や今後の対応方針を検討するなど、万全を期してまいります。

また、通学路の安全確保につきましては、グリーンベルトの設置を引き続き推進するほか、車止めや防護柵については、警察署等関係機関に随時要望し、安全確保を図ってまいります。

加えて、子どもたちの体力向上のため、新体力テストの結果を踏まえた課題の把握と体育の授業内外における様々な取組を実施するものでございます。

次のページにまいりまして、取組No. 1-2「学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～」については、市学力向上プランに基づく、各校における学力向上推進プランの策定と取組を始め、小学校5年生及び6年生に対する民間活力を活用した土曜日学習会での取組を中学校にも拡大することで、一層の学力向上を図ってまいります。



そのほか、学習者用デジタル教科書等を活用した効果的な取組の研究をはじめ、学習用タブレット端末を活用した家庭学習課題の提供、市費教員や地域ボランティアを活用した放課後学習の定期的な開催に取り組んでまいります。

次のページにまいりまして、取組No. 1-3「心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～」については、児童会・生徒会等の自治的活動の推進をはじめ、キャリアパスポートの活用・促進のほか、環境教育の推進についても適宜、専門部署と連携し、取り組んでまいります。

次に、取組No. 1-4「魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～」については、一人一台端末の整備に引き続き、全ての教室に電子黒板や書画カメラ、無線アクセスポイントの整備を実施するほか、高速大容量の校内ネットワークの構築、連携協定を結ぶ大学等と連携した研修や授業プランの活用に取り組んでまいります。

また、今後の新たな学校のあり方と適正規模について「守口市新しい学校・園づくり審議会」に諮問し、審議会の答申に基づき「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、児童・生徒数や学級数の推移状況により、適宜学校規模の適正化を図ってまいります。

次に、取組No. 1-5「地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～」については、教職研究カレッジの開催や校内研究推進研修を実施することにより、校内における組織的・継続的な研修を実施しつつ、経験の浅い教員へ教科指導や学級経営に関する指導助言等の継続的な支援を行うとともに、経験年数に応じた必要な研修の実施により学び続ける教職員の育成を図ってまいります。

次のページにまいりまして、取組No. 1-6「安心して子育てができる環境を整備する～若い世代や子育て家庭の定住促進のためにも～」については、令和2年10月から開始した育児家事援助型の養育支援訪問事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、施策の方向性、つながりとふれあいの推進についてご説明いたします。

す。

取組No. 2-7「人・地域がつながる ～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～」については、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもの9年間の学びと育ちを支える教育コミュニティづくりを推進してまいります。

教育委員会事務局からの説明は以上でございます。

○事務局　それでは、次に市長部局の主な取組についてご説明させていただきます。

取組No. 2-8「生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～」につきましては、地域ニーズを把握し、各コミュニティセンターにおいて事業やイベントを開催するほか、提携大学などと協力をして、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを実施いたします。

次のページにまいりまして、市内農家や農業関連団体の開催する野菜朝市や地場産野菜を利用した学校給食活用事業などの支援に取り組んでまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題2の令和3年度第2次守口市教育大綱に係る取組状況についてのご説明を終わります。

○事務局　事務局からの説明は以上となります。

それでは、質疑応答及び意見交換に移らせていただきたいと思います。議題1及び議題2ともに多岐にわたる説明ではございましたが、これらに対しましてご質問やご意見、ご提言などを賜ればと存じますので、よろしくお願いいたします。

○江端教育長職務代理者　それではよろしいですか。

令和3年度から始まる第2次守口市教育大綱の教育理念に「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」と掲げてあります。この理念は、第1次教育大綱と同じですね。私は、非常にこの理念はすばらしいものであると思っております。ただ、ともすれば、お飾りにな

るようなものになってしまっていて、有効に働かない可能性もありますので、それはもったいないと思います。守口市の小中の教職員の数は、700人から800人程度だと思うんですが、その一人ひとりの教職員に、どこまでこの理念が浸透し、もっと言えば、一人ひとりの教職員がどうやって守口を愛する子どもを育てるのかと、どうやって夢と志というのは、自分はどうなりたいとか、じゃあこうやってみようとか、そういう気持ちになれるように仕掛けを考えてくれているのかと。これはとても大事になってくると思います。願わくば、第2次教育大綱は、いろいろまとめて記載いただいて、本当に真面目に真摯に、実直に取り組んでいると思いますが、例えば、来年度に向けて、この守口を愛する子どもを育てるためにとか、あるいは、夢と志を持つ子どもの学力向上も大事だけど、もっと大事なものはこちらではないかと思しますので、そのためにいろんな仕掛けを考えてほしいなと思います。こんなことをこの学校でやってみたいから、あるいは、この学年でやってみたいから支援してほしい、そういう形で具体的な取組が提案されてきて、予算の話になりますが、だからこういう予算が必要だというですね、こんな提言ができるようになれば素晴らしいなと思います。ただ、予算には限りがありますので、そのかわりこれは節約しようとかいうのは、当然セットでないといけないと思うので、常にそういう活発な意見交換が出てくるような風土を教育委員会から強く発信していただけたらなと思います。

I Tに関しては、守口市はチャレンジングな姿勢が結構浸透しているように思います。先週、国の主催の教育委員の情報交換会で私は強く感じました。

守口市は、良いものを体質として持っているので、ますますのチャレンジをお願いしたい。例えば、コロナ禍のせいで基礎疾患があるから登校できないとか、あるいは、登校するのが不安だという方に対して、何らかの形で教育サービスを提供するというところで、守口のほうはZOOMというソフトを使ってライブで授業風景をその子どもに届けていると聞きました。その取組は素晴らしいと思います。当たり前のことですが、それをするところとしないところとありますので、それが実践できている守口市の体制は、素晴ら

しいと思っていますので、長くなりましたけれども、この理念の具現化に向けて取り組んでいってほしいと思います。以上です。

○事務局　ありがとうございます。他にございましたら、お願いします。

○古川教育委員　どうぞよろしくお願ひいたします。

とてもコロナ禍の影響を受けながら、しっかりと取り組んでおられるというところをお聞かせいただいて、とても楽しみにしております。例えば、保育の充実の中の病児保育のことにつきましても、子育て世代が安心して子育てができるということで、選ばれるまちづくりを目指すということが、要するに、保育・教育の取組の充実につながるとも大切なポイントになるかと思ひます。初めて、教育の取組に関するこのような分析、昨年度の分析も聞かせていただいて、また別の機会にでも、例えば、研修会の実施回数や取組まれた分野などを分析し、それがどういふふうな現場の改善につながったのか、何ができて、何ができなかったか、それによって次の目標がどう変わったのかみたいなのところも、別の機会でお聞かせいただけたらありがたいなと思ひております。私からは以上です。

○西端市長　このご意見について教育委員会から何かありますか。

○事務局　ただいまご意見をいただきました様々な施策の実施状況や成果、課題、そしてその課題の改善に向けた方向性に関し、この教育大綱に基づき、教育委員会としては、「めざす守口の教育」を作成させていただいております。毎年度、教育委員会の点検評価ということで、各事業の成果や課題、そして今後の方向性をまとめさせていただいております。そちらでも、また、詳しくご説明させていただけたらと考えているところです。以上でございます。

○事務局　他にございましたら、お願ひいたします。

○田中教育委員　よろしくお願ひいたします。2つの観点で、教えていただきながら、私自身も理解を深めつつ、何らかの提言につなげていけたらなと思ひているところです。本当に現場の先生方は、釈迦に説法ですけれども、コロナ禍の状況もあり、それから、学習指導要領も改訂され、新しい評価も

しないといけない。それから、GIGAスクールの取組もしないといけない。

かつ、従来からのいじめ問題や虐待、そういった児童・生徒、そして保護者への対応をしていかなければならないところが本当に現場の状況だと思うんですね。かつ、学校規模が小さいと、恐らく、通常学級でしたら10クラスもないという状況なのではないかなと思います。そうしますと、教員数は、もう十数名というのが現状で、その中で今言ったような従来からの課題への対応とか、それから、8月下旬から9月にかけてのコロナ対応とか、十数人の少ない規模の学校ですけれども、対応していくのが恐らく教頭先生、校長先生も児童・生徒が帰るまで自席に座って何か仕事をするという時間がないぐらいなのが本当に現状ではないのかなと思います。そういったときに、やっぱり大切にしていかなければならない観点は、話が飛躍してしまうかもしれないんですけれども、見通しを持って仕事ができるということです。目の前のことに追われていますが、目の前でやっている仕事は、こういう課題の解決につながっていくんだなという見通しを持てるような、そういう支援が教育委員会の指導支援でつくっていくことができないだろうかということを少し考えてみました。それでいきますと、現在、守口市では中学校区ごとに教育の視点をお持ちで、さつき学園がモデル校として始めたコミュニティスクールの取組を進めておられるんですけれども、例えばそこで、各校の学力向上プランというのはもうお持ちなんですけど、それを中学校区、もう幼稚園も入っておられますけれども、幼・小・中と接続をして育てたい、身につけさせたい子どもたちへの評価を行う際の評価基準、いわゆるルーブリックについては、既に検討を始めておられるのでしょうか。ちょっとそのところ、お教えいただけたらと思います。

○事務局 学校教育課の棹本でございます。

今、ご指摘いただきました幼・小・中学校の教職員について、子どもたちに身につけさせたい資質能力につきましては、まず、中学校区ごとに目指す子ども像という形で、子ども像を共有はできております。ただその中での具体的な資質、能力というところについては、今後また、具体的に学校で取組

を強化していかなければならないと認識しております。

○田中教育委員　ありがとうございます。

ただ単に、ループリックだけだと、本当に絵に描いた餅みたいになっていくと思いますので、大変だとは思いますが、それを先生たちの代表で、作りながら考えるプロセスとか、できてからそれをどんなふうにそれぞれの教育活動とか授業等、紐づけと言うんでしょうか、リンクさせていくかということ協働して考えていくことが、実は今やっていることが、子どもたちにこんな力をつけさせることができるんだという見通しを持つことができるのではないかなと思います。しかも、幼・小・中と連携をしながら、そこにも保護者の方も入られてくると思いますので、幅広く視点を伸ばしながらできるのではないかなと考えた次第です。

それから2つ目は、やはり先ほども申し上げたように、本当に先生たちは、とても頑張っておられると思います。校長先生、教頭先生を含めて。行政から見守っているな、大切にしてもらっているなというふうに感じてもらうというんでしょうか、理解してもらっていると感じられることが、先生たちの働きがいにもつながっていくのではないかなと思うんです。先ほど、江端委員もおっしゃいましたように、やはり先生たちの努力だけでは実現していかないこと、やはり予算をつけて、例えば、ICT支援員についても一人でもいいので、うちの学校一人でも増えたねというようなことは、やっぱり先生たちにとっては大切にもらっている、見てもらっている、支援してもらっているという感覚が広がっていくと思います。反対に削られたりしますと、どうなっているのかみたいになってしまうこともあるかと思うんですね。特に、学力向上にも関わってくるかと思うんですけれども、大阪大学の志水宏吉先生は、全国学力・学習状況調査で上位となっている福井県が、なぜ学力、や体力がトップクラスなのかというのを調査研究されておられて、その本を読ませていただいたんですけれども、高い学力をもたらす二本柱ということで、1つ目に、福井県は三世代同居、共働きが多い、安定した地域家庭環境というのを挙げておられます。つまり同居していたり、隣の敷地に住んでら

っしゃったりすると、子どもたちが帰って来たときに、おじいちゃんやおばあちゃんが子どもたちに目が届くと言えればいいんでしょうか。そういう中でしつけとか、生活規律というのを見につけていくと。それから2つ目の柱は、教師の指導力の高さというのを挙げておられたんですね。大阪大学で大阪の先生ですので、大阪のことをそれと引き寄せて分析をしておられたんですけども、やっぱり大阪では公立学校の教師が子どもたちの間で公正を実現するために懸命に努力を重ねている。つまり、家庭の背景によって子どもたちの差が出ないように大阪の先生たちは懸命に努力を重ねているけど、既に福井県では地域とか家庭力でそういった学力向上のベースになる生活規律的なものを達成されているので、先生たちは本当に学力の指導にだけ力を傾注ができるという分析をしておられたんですね。守口市も生活保護率でいきますと、大阪市に次ぐ生活保護率というふうにお聞きしているということから考えても、やはり、家庭的な背景がしんどい子どもが多いのではないかと思います。先生たちは本当に私は頑張っておられると思いますので、やはり行政的な支援というのをぜひ少しでもしてあげることが大切ではないかと思った次第です。

少し長くなりまして恐縮ですが、以上です。

○事務局 他にございますでしょうか。

○西端市長 私のほうからも意見があります。

○事務局 よろしくお願いいたします。

○西端市長 教育大綱に関する取組については、教育委員会、また市長部局ということで、しっかりとまとめていただいているかと思えますけれども、この基本方針2の学力を伸ばすにおいて、目標値の設定とありますが、この目標値の設定というのは、学校ごとに設定されていると取れるのか、それとも教育委員会が統一的に示したものを全ての学校に適用しているという性格のものか、ちょっとおたずねします。

○事務局 この目標値の設定につきましては、まず、市全体の現状値を踏まえて目標値を設定するとともに、その後、学校ごとに各目標値を設定して

いるものでございます。

○西端市長　　今、学校ごとにということでありますので、これは先ほど来ご意見がありましたように、地域によってもいろいろと学力レベルなどが学校ごとに異なっていると思います。先生方がそれぞれの学校で議論の上、校長がしっかりとリーダーシップを発揮して、学校ごとに目標を設定し、その目標に向けて一丸となって取り組むというのが理想的だと思うんですけども、どう考えていますか。

○事務局　　市長がおっしゃるとおり、各学校が市の目標値を参考に、学校独自に目標値を設定し、教職員が校長のリーダーシップの下に一丸となって取組を進めることが理想的かと考えますので、そのような方向性に向かって、教育委員会としても指導しているところでございます。

○西端市長　　先ほど来より、委員の皆様方から本日の説明資料はしっかりと作ってもらっていますし、今後の目標についてもしっかりと考えられているという意見を頂戴しています。またこの会議でも、これまでからいろいろと議論していただきまして、うまくまとめていただいておりますけれども、これらの取組をきっちりとできていくのかという思いがあります。私が思うのは、先ほど来、ご意見のある絵に描いた餅にならんようにね、教育委員会としてもしっかりと市長部局と連携を図っていただいて、市長部局は予算を握っておりますので、予算をいかに有効に使うかということで、市長部局は部局なりに、一生懸命考えていて、また教育委員会については、やはり教員の立場で現場の状況を見ていただいておりますので、そこに守口市としては、市長部局の思いと教育委員会の思いにギャップがあるのではないかなと感じているんですけども、教育長も色々この間、就任以来、市長部局と教育委員会の間を取り持っていただいておりますけれども、教育長から守口の子どもたちに対する、いろいろ委員からも話は出ましたけれども、どういうふうなイメージを感じておられますか。

○太田教育長　　私も本年5月から6月に全学校の全学級の授業を見てまいりました。コロナ禍の下で子どもたちが一生懸命に勉強に取り組み、小学校



は昨年度から、中学校は今年度から、新しい学習指導要領に基づく学習指導が開始され、教員は、新しい学習指導要領が目指す教育の方向性を理解し、授業を工夫してやっていることを実感しました。市長からおっしゃっていたように、子どもたちが頑張っているということや、教員が工夫して取り組んでいることを市民の皆さんにご理解いただくことが大事だと思います。例えば、先月の全国学力・学習状況調査からは、子どもたちの学力、子どもたちの学習状況、自己肯定感、将来の夢や希望に対する意識、地域への行事の参加など、守口市、各学校、そして一人ひとりの子どもたちの状況についても分析し、守口市は全国と比べて低いのか、あるいは例えば、夢や希望に関する項目については、経年で見えていくと少し下がっている傾向がみられるなど、エビデンスを示して、教育委員会としてこうした課題を地域、市民の方にもご理解、共有していかないとならないと思います。本日お示しの資料のまとめ方もさらに工夫して、今の守口市の子どもたち、学校がどういう課題に直面しているのかということを知りやすく伝えていければと思います。最後に、そのような取組を続けていくことは、学校や教育委員会だけでは進めて行けない課題もたくさんありますので、市長をはじめ、関係部局との連携や、何より、市民の皆さんのご協力、学校のある地域の方々のご協力を益々お借りしなければならないと思います。

全国学力・学習状況調査の結果は、今、事務局で分析をしているところですので、今後まとまった段階で教育委員の皆さん、市長をはじめ関係部局全体にも共有し、総合基本計画や教育大綱に掲げている点について、現状と課題を共有していきたいと思っております。「教育大綱に係る取組の評価」は、少しアウトプットが中心のまとめ方となっておりますので、子どもたちがどう変わったのか、先生の意識がどう変わったのかというアウトカムが分かるような形でまとめて共有していきたいと思っております。

○事務局　ありがとうございます。

市長と教育長にこの議題についてまとめていただいた形ですので、次に移らせていただこうと思います。

続きまして、次第の議題3でございます。令和3年度に予定する教育委員会事業の実施状況についてですが、①「令和3年度守口市の学力向上に係る取組みのビジョン」について、②として「土曜日学習事業・放課後学習支援事業」について、説明させていただくとともに、先般、教育長からもございましたけれども、公表された全国学力・学習状況調査の結果と現時点における評価等についても併せて説明させていただきます。

それでは事務局をお願いします。

○事務局　それでは、議題3「令和3年度守口市の学力向上に係る取組みのビジョン」についてをご説明をさせていただきます。

資料3-1をご参照ください。本市の現状・課題等を踏まえ、左上にその状況を示しておりますが、今年度より、新たに作成した守口市学力向上プランに基づき、「授業改善の推進」及び「自学自習力の育成」に引き続き取り組んでいきますとともに、一人一台端末の有効活用や、個別の状況把握、分析もICTの強みを生かして取り組んでいるところでございます。

年間の取組につきましては、下段のほうに記載しているとおりでございますが、研修会や会議等もコロナ禍でございますが、オンライン等も活用しながら進めているところです。さらに、新たな取組としては、授業改善の推進では、協働的な学びが促進されるよう、協働学習支援ツールの活用、自学自習力の育成については、AIドリルの活用や小学校等の土曜日学習事業を中学校にも広げた中学校等放課後学習支援事業も進めているところでございます。

そのような中、新たな守口市学力向上プランに基づいた授業改善の推進及び自学自習力の育成の取組を着実に進めることで、本市の児童生徒の課題である自学自習力の育成、学習状況調査において低位層の割合の改善を行い、結果として指標として掲げています2点について、全国水準を上回ることができると考えております。続きまして、資料3-3のほうに、このたび令和3年5月27日に実施されました全国学力学習状況調査の結果をお示しさせていただきます。

今回の結果は、全体といたしましては、全国平均並みの結果であり、新型コロナウイルス感染症による長期間の臨時休業などの影響があったにもかかわらず、子どもたちがしっかりと学習に取り組んだ成果だと考えています。

具体的には、小・中学校の国語の「話すこと・聞くこと」、小学校算数の「測定、変化と関係」などで70%以上の正答率を示し、全国平均との正答数の差は1問以下であるなど、全体的に児童生徒の学力がおおむね定着しております。

一方で、国語の「読むこと」や、算数・数学の「図形」において正答率が低い問題や、無回答が多い問題が見られたほか、引き続き、思考力・判断力・表現力の育成が課題となっております。

また、全国の状況と比較すると、小学校の標準偏差、成績上位層と下位層の差が大きい傾向が見られました。

質問紙調査では、「国語の勉強が好き」、「算数・数学の勉強が好き」の肯定的回答の割合は、特に中学校では全国平均より高く、「計画を立てて勉強している」の肯定的回答の割合や中学校の「学校の授業以外での平日における1日当たりの学習時間」で1時間以上と回答した割合などは、前回調査と比べて高く、学習意欲や学習習慣の向上が図られてきていると考えています。

また、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだ」などの肯定的な回答割合は高く、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が着実に進展してきております。

一方で、「自分にはよいところがある」や「将来の夢や目標」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」などについて、全国と比較して低く、自己肯定感や地域課題解決の育成が課題となっております。

今後、この調査結果を教育委員会、各学校で詳細に分析し、現在進めている「守口市学力向上プラン」を着実に実施し、子どもたちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。

○事務局　　続きまして、教育センターが担う学習用タブレット端末を活用

した取組の推進についてご説明いたします。

資料3-1の2枚目をご参照ください。GIGAスクールにより、学習用タブレット端末が一人一台整えられた環境で、今年度がスタートしました。授業及び家庭学習に既存のICT機器と端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指すと同時に、コロナ禍でも子どもの学びを止めない取組を行っています。

まず、学力向上プランの2つの柱のうち授業改善の推進については、授業づくり研究とICT活用研究を進めています。市の課題に応じた計画的な研修の実施、各校の実践事例の積極的な共有を図っています。

自学自習力の育成については、フィルタリングソフトにより子どもの安全をまず確保しつつ、学習への興味・関心を大切に、また、単元学習と連携した家庭学習の促進を図っております。

冒頭にも述べましたが、感染症の影響等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びを補償するため、4月より家庭の通信環境整備とオンライン学習、オンライン授業の円滑実施に向けた取組に力を入れています。8月までに、市内全ての児童生徒がオンライン授業を受けられる体制を確保しており、現在も欠席や臨時休業への対応として、オンライン授業を各校で実施いたしております。

このように、絶えず状況が変化する社会にあっても、子どもたちが意欲を持って学びを深めることができるよう、今後も取組を進めてまいります。

○事務局　引き続きまして、議題3の②「土曜日学習事業・放課後学習支援事業について」説明させていただきます。

資料3-2をご参照ください。土曜日学習事業につきましては、小学5年生、6年生の児童を対象に学習機会を提供し、家庭での学習習慣の定着を図るため、民間活力を活用した土曜日における学習会として、令和元年度より全小学校及び義務教育学校前期課程の14校において実施しております。

令和2年度の授業内容、実施状況は資料のとおりでございます。

成果につきましては、資料の裏面に示しておりますアンケート結果をご覧ください。

ください。アンケート結果の比較により、教科への肯定的回答の割合に向上が見られております。また、テスト結果の比較により、5年生の算数以外の偏差値で向上が見られ、かつ全てにおいて全国平均、標準偏差値50を上回る事ができております。

このような成果を踏まえ、令和3年度は中学校にも民間活力を活用した学習機会の提供をするため、中学校等放課後学習支援事業を新たに実施しております。

内容としては、毎週土曜日、各中学校及び義務教育学校の全8校において、塾等に通っていない1年生から3年生の生徒を対象に、国語・数学の学習会を実施しております。授業形態は小学校と同様に、3名の生徒に対し指導員1名がきめ細やかな個別指導を行っております。

今後も学習状況を学校と業者、市教育委員会で情報を共有し、参加している児童生徒の学習習慣の定着を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。議題3についての説明は以上となっております。

これらに対しまして、また委員の皆様方の忌憚のないご意見ですとかご質問でも結構ですので、よろしく願いいたします。

○古川教育委員 学力の向上を図る上で、全ての子どもの学力ですので、もっと勉強したいという子どもと、しんどい状況を抱えている子どもたちをしっかりと支えながら、その両方の学力を伸ばすことにより全体の学力向上につながるとしており、ある意味ちょっと表現がどうか分かりませんが、支えることと引っ張り上げるという両方の観点が私は必要だと思っております。そういう意味では、隔週の土曜日に民間の力を活用されてということも、とても素晴らしいなと感じております。

学力テストの結果を見せていただいて、本当に確実に成果を上げておられるなと思っております。本当に基本的なところの働きかけをしっかりとされているということはあるのですが、それも今後は主体的に子どもたちが考え

て、自分の行動をさらに伸ばすということを考えると、自分が感じたこととか学んだことを他の人にちゃんと表現できる、説明できるというような学習形態をもっと取り入れる必要があるのではないかなと思っています。

先ほども説明で、学習モデルを学校に示しておられるというふうなことをとても関心を持って聞かせていただいたのですが、例えばそういう中で、授業の一つの学習形態のモデルの中に発表するとか話し合うとか、そういうことを言っておられるのかもしれないんですけども、しっかりとモデルを示して、それが学校でしっかりと定着できるような仕掛けを教育委員会としては必要ではないかなというふうに感じております。

○事務局 お話いただきましたとおり、子どもたちが自分の学びを深めるために、今、協働学習というところに力を入れて進めているところでございます。友達の意見をしっかりと聞き、自分の考えと比べる、そこにICTの機器を有効に活用できる部分については、積極的に活用していこうと考えており、その活用の仕方について、効果的な取組を積極的に把握し、一部の教員だけでなく学校全体に、また市内全体に広めるということを意識して取り組んでいるところです。子どもたちの学びを深めるということは、学習指導要領に掲げられていますので、先生方の授業改善を推進していけるよう研修についても積極的に計画してまいります。

○事務局 学力向上プランにおきまして、ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善の推進を掲げております。その中で、授業改善の3つの視点として、授業を焦点化すること、子どもたちの考え方を共有化すること、そして、学んだことあるいは提示する授業内容を視覚化すること、この3つを市全体で学校に示させていただいております。各学校では、この授業のユニバーサルデザインの視点に基づき、子どもたちが考えたことを常に共有化すること。先ほど委員からご指摘にあったように、学んだことを自分の言葉で伝えることを大切にしているところでございます。

○事務局 他にございましたら、よろしくお願いいいたします。

○杉岡教育委員 保護者の一人として子どもたちの宿題を見ていると、学

校は今、自学自習力の育成に力を入れておられるんだなということがすごく分かるような内容になっており、自分でテーマを決めて調べてノートに書くとか、作文の宿題を通して、自分たちの考えとか気持ちをノートに上手にまとめるようになってきたなと思っております。

最近では、夏休み明けから毎日タブレットを持ち帰るようになり、自分では分からないこととか、興味が出たものを調べるということは、毎日行われるようになりました。一人一台端末の活用で、さらに子どもたちの学びたいという意欲がこれから高まっていくのではないかと期待しています。

○事務局　ありがとうございます。

他にございましたら、よろしく願いいたします。

○江端教育長職務代理者　今、良いことを聞きましたので、ひとつ意見を言わせていただきます。家庭に持ち帰らせるってすごく大事なことでありますね。その代わり、壊すとか失くすとかいう心配が出てきますが、そういうマイナスな面に目を向けるのではなくて、壊れたらまた買ってあげるということでないと意味がないと思います。興味・関心の向上の何かのきっかけにタブレット端末が役立てられればうれしいです。ぜひ市長、お願いします。

○西端市長　今のお話で、子どもたちにもタブレット端末は、好評のようで何よりでございます。しかし、このようなタブレット、江端委員からもありましたように道具でありますので、色々とトラブルもあろうかと思えます。その点については、行政としてはしっかりと対応させていただけるように考えてまいります。これは安心していただけたらいいと思いますけれども、ICT教育におけるコンテンツの充実や、教員の強化、指導力がここで重要になってくると思います。教育センターにはよろしく願いをいたしたいと思えます。次に、土曜日学習会でございますけれども、先ほど古川委員のほうからもありましたように、色々な資料を見ておりますと、この事業の効果が徐々に出てきておるのではないかなと思えますけれども、先ほどもありましたように対象とする児童に、本来対象としたい児童が参加していただいているかというところについては、我々としてはしっかりと受けさせていただきたい

児童が、100%受けていないということであります。我々としては、その子たちにしっかりと土曜日学習会に参加いただいて、そして、学力を上げていただくと。これも各学校でしっかりと進めていただきたいなと思います。今後はいかにして、参加してほしい生徒児童を土曜日学習会に誘うといたしますか、参加をさせるという学校としての方針や作戦を持っていただいているのかなというのは、私はこれまでから疑問に思っているんですけど、教育委員会としてはどういう考えで、今後、この土曜日学習会を進める上で、どういう思いで進めていくのか見通しなどを教えてください。

○事務局　本事業は、まず個別の指導、3名の児童生徒に対して1名の指導員、また各学校にはリーダーの指導員を配置して、きめ細やかな個別指導を行っていることが効果につながっていると考えております。

各学校では、この土曜日学習事業の参加者について事業者と情報共有をしております。そのことによって、今、この土曜日学習事業等で学んでいる子どもたちの状況を把握しつつ、学校の教育活動にも活かしているところです。

学校では、放課後に同じように個別の学習として、放課後学習会も開催しております。この放課後学習会において、土曜日学習会同様に、個別型の学習展開をしていることが効果につながっていることから、こういったことを学校でも取り入れつつ、また、放課後学習を充実させるために、それを担う人材の確保にも努めていきたいと考えています。

また、教材につきましては、先ほどICTのタブレットのことが委員からもお話があったかと思いますが、現在、AIドリルをタブレットに導入しております。その子が苦手な問題等が学べるような教材となっておりますので、こちらを有効に活用することが、全ての児童生徒の学習、家庭学習等を充実させるということにつながると考えています。

また、市長からご指摘がありましたように、参加者の集約につきましては、今後また新たに参加者がよりたくさん集まるように、成果を学校と共有しながら、学校でこの土曜日には参加できていないものの、放課後学習会に参加している子どもたちを今後は、加えて土曜日学習会にも参加でき



るように、声かけ等をしながら家庭と連携を図りつつこの事業を充実させていきたいと考えております。

○西端市長　これは、学校の先生方から生徒たちに言っても、なかなか反発や参加しないというように言われたりするなど、難しいところもあると思います。今まで参加していない子は、生徒同士で行ったら楽しいとか何かそういう魅力を子どもたちに教えないことには、なかなか心は動かないのではないかと思いますので、その点も合わせてやっていただいたら結構かなと思います。この点については、市長部局としても力を入れて、予算もつけていますので、しっかりと実りあるものにしていただきたいと思います。

教育長のお考えはいかがですか。

○太田教育長　この事業は、まず小学校から始めさせていただきました。意欲はあるが、塾に行けない子どもたちに学びの場を提供している事業です。私も見にいきましたが、子どもたちは一生懸命勉強に取り組んでおり、なかなか40人学級の授業ではできない、きめ細かな個別指導ができるなと思って拝見しました。40人の学級で学習内容の定着が十分でない子どもたちに対して、土曜日の学習機会を提供することは、子どもたちの学びを支える上で大切なことだと思っております。そして、今年度から中学校にも拡大して始めさせていただきました。予定していた人数が集まって開始できましたが、成績などの面から見て、本当は参加してほしいという生徒もいると伺っておりますので、これから学習習慣が確立していない生徒などがこの土曜日学習会にも参加すれば、学びたい、学ぶと楽しい、など学ぶと役に立つことが高まることを生徒自身に理解してもらえよう生徒の目線に立ったような広報をしていく必要があると思っております。

○事務局　ありがとうございます。この議題以降は、報告となりますが、何かご意見等はございませんか。

○田中教育委員　今、市長と教育長が言われました学びに向かってほしい子どもたちが、本当にごくわずかだけれども、学びに向かってくれないみたいなどころが課題になっているということなんですけれども、それはもう本

当に守口市だけではなくて、全国的な課題ではないかなというふうに思うのですが、教育長が言われましたように生徒の目線に立って、なぜ来ないのかというところの根本を丁寧に、掘り起こしていくということがリサーチ、P D C Aのリサーチになると思うんですね。私の経験から推測させていただきますと、そういうお子さんの周りには、生き方のモデルとなるような方がなかなか見受けられずに、勉強しても、これがどうつながっていくのかということが子どもなりにつかめていないという状況があるのではないかなと推測します。だからこそ、学校の出番、先生たちの出番というところも出てくるかなというように思った次第です。

○事務局　ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

○西端市長　守口市も第6次総合基本計画において「住み続けたいまち」ということで、やはりこれは、住み続けようと思うのは、子育て世代の皆さんが守口に住んでいただこうと思いますと、やっぱり幼児教育・保育の無償化を本市が進めておりますので、その年代は定着して住んでいただく、それ以降、やはり学校現場の充実もそうですし、やはり学力が本市においてはどれだけの水準にあるかというのは保護者としては、とても気になってくると私は思いますので、できるだけ学力をしっかりと上げる方策をしていかないといけないということで、今、土曜日学習会についても予算をつけさせていただいてやっているところなので、今後はやはり、教育委員会が見える化を市民の皆さんに対しても保護者の皆さんに対しても、学力がこのまま上がってきて学校現場、ちょっと後で聞きたいんですけど、学校現場も充実して教育が進んできたというように思っただけなら、私は幼児教育・保育の無償化が終わられた段階の後も定住していただけるなと思います。その中で、学校の今後の統廃合ですね。今、義務教育学校がありますけれども、下島小学校、八雲小学校の統合や、錦小、錦中の一貫校についても審議会にご議論をいただいて、早期に結論を見い出していただくようには、教育委員会として進めていただいておりますでしょうか。

○事務局　現在、審議会を実施しております、その進捗でございますけ

れども、7月9日に第1回の審議会をさせていただきました。それから、8月27日に2回目の実施をさせていただいて、9月17日に3回目の予定でございます。

これまでの議論の中でございますけれども、1回目におきましては学校教育や施設についての注目すべき事項として、今後の学校教育をどう考えるか、学校の規模をどう考えていくのかというようなことも含めて、多様化する子どもたちの将来の学校像というものを資料に沿って示させていただいて、事務局のほうからこれまでの取組結果を説明させていただいたところがございます。

2回目におきましては、市長がおっしゃいましたとおり、小中一貫教育を今までは守口市としては中心になってやっていっております。その中で、施設一体型であるさつき学園義務教育学校、このさつき学園にスポットを当てていただいて、委員の方々から、また地域の方々からそれぞれのお立場でさつき学園の取組、義務教育学校の良さ、施設一体型のメリットというようなものをご議論いただいたところがございます。

今後、3回目、4回目につきましては、今後の学校というものの環境の変化を踏まえた上で、将来、魅力的で持続可能な学校形成というものをご議論いただくんですけれども、市議会からも八雲中学校区、それから、錦中学校区については、ご質問もいただいているところがございます。八雲中学校区につきましては、前回、平成24年に策定しました学校規模等適正化基本方針の中で、今後の検討課題ということにも見据えておりましたことから、その部分については事務局としても早期にご議論をいただく中で、義務教育学校の良さを踏まえた上で、今後のあり方というような議論をしていただいて、学校規模等適正化基本方針の改訂に進めていきたいと考えてございます。

○西端市長　できるだけ早期に結論を出していただいて、やはり、このさつき学園については、最初にできた義務教育学校ですので、全国からかなり視察にも来られております。守口市としては、そういう義務教育学校をもう

1校、もう2校と増やしていくことも検討する必要があると思っておりますので、その点も合わせてしっかりと議論していただきたいと思ひますし、また、錦小学校、中学校、これは一貫校にするというような議論もありますので、その点も合わせて結論を早期に出していただきたいと思ひます。

○太田教育長 本年7月に、新しい学校・園づくり審議会を立ち上げて、年度内に答申や守口市学校規模適正化方針の改訂についてとりまとめていく予定としております。それを受け、次年度以降に、新たな義務教育学校も含めた守口市全体の学校のあり方を学校再編も含めて進めていきたいという考えです。

今、全国で小中一貫教育すなわち、義務教育段階の連続性が強く求められております。本市では義務教育学校さつき学園が大阪、全国の小中一貫教育の先頭を走ってきておりました。市全体としても、全ての小中学校も、小中一貫教育を進めており、様々な成果を上げています。これをさらに進めていくために、守口市全体の小中一貫教育をどうするのかということを考えていただいております。同審議会では、義務教育学校に統合するための条件についても合わせて考えても良いのではないかと、府との示す条件なんかも少し議論いただきながら、新たな義務教育学校設置の取組に向けて、また具体的に検討していきたいと思っております。

ただ、全ての小中学校を義務教育学校にするということは、学校施設などの問題があります。学校の組み合わせによっては、かなり大規模になってしまふところも出てきますので、その際の留意点など、細かく考えながら、円滑に学校が統合できるような道筋をつくっていききたいと思っております。

また市全体では、なだらかに人口減少が進んでいますが、今後地域によっては大規模な集合住宅が建設されて、人口、つまり児童生徒の数が増えるような地域もあります。そういった校区についてはどうするのかは非常に難しい問題です。基本はできるだけ現在の校区を維持したいと思っておりますが、国が示している学校の適正規模を超えてしまいますので、適正規模の考え方と整合性をとるかということも議論していただいて、また、市民、校区の

住民の方もご理解いただけるような方向性というのを出していきたいと思っております。

またこの件は、皆さんの関心事項でございますので、審議の状況などについても適宜報告してまいりたいと思っております。

○事務局　ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○西端市長　本日は、本当にありがとうございます。教育委員の先生方におかれましては、また今後とも専門の分野から、いろいろと教育委員会に対しまして、ご意見、ご指導をどうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

今後ともよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○事務局　ありがとうございます。

議題3につきましては、ここまでとさせていただきます、次第にございます報告事項に移らせていただきたいと思います。

まず、「今後のスケジュール」について、事務局から説明をさせます。

○事務局　それでは、報告1今後のスケジュールについてのご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料4「守口市総合教育会議の進め方について」をご参照賜りたいというように存じます。

令和3年度におきましては、合計2回の会議開催を予定しておりまして、本日、第1回総合教育会議を開催し、様々なご意見を頂戴したところでございます。

次回の会議につきましては、11月に予定をいたしてございまして、資料に記載のとおり「全国学力・学習状況調査の結果報告について」、「中学校等放課後等学習支援事業の実施状況について」及び「令和4年度以降の学校教育の充実について」を議題として予定をさせていただいておりますが、本日賜りました様々なご意見やご提案なども踏まえまして、翌年度の第2次教育大綱を踏まえた施策でありますとか、予算編成等につきましても、PDCAサイクルを回していく、そういうようなものにつなげていきたいというように

存じます。

詳細につきましては、会議開催の期日が近づきましたら改めて日程調整の上、ご報告をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、今後のスケジュールについての説明を終わります。

○事務局　ありがとうございます。

この件につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○事務局　ありがとうございます。

続きまして、報告事項の「その他」といたしまして、教育委員会事務局から、守口市立学校いじめ防止対策等審議会の答申を受けての今後の対応についての説明がございます。

○事務局　失礼します。ただいまより、資料を配らせていただきます。

学校教育課の水野でございます。守口市立学校いじめ防止対策等審議会の答申を受けての今後の対応について、報告をさせていただきます。

令和元年度に、本市立学校で生起した重大ないじめ事案について、令和2年6月1日に教育委員会より守口市立学校いじめ防止対策等審議会に諮問し、令和3年5月19日に同審議会より答申がありましたことを受け、5月教育委員会定例会で今後の対応方針について、別紙のとおり決めました。恐れ入りますが、先ほどお配りしました守口市立学校いじめ防止対策等審議会の答申を受けての今後の対応方針をご参照いただけますでしょうか。

守口市立学校いじめ防止対策等審議会の答申を受け、被害児童やその保護者への支援を継続しつつ、本市立学校におけるいじめ重大事態の再発防止及び発生した際の指導体制の強化に向け、下記の点に取り組むこととする。

1、各校の「学校いじめ防止基本方針」がより実効性のあるものとなるために、各校が自主的に内容を見直すよう定期的な働きかけを行う。

2、児童生徒の内面を理解し、個に応じた対応を心がける児童理解と人権感覚を高めるため、計画的な教職員研修を行う。

3、専門職の専門性向上と、専門職の生徒指導体制への位置付けの明確化を図るため、「専門職の役割及び活用に関するガイドライン」を作成する。

4、教育委員会の指導と支援の一体化を一層図るために、本市教育委員会に設置している「いじめ対策連絡会議」の再編成を行う。

1につきましては、6月10日に開催しました臨時校長会にて、資料のもう一枚のほうをご参照いただけますでしょうか。令和3年6月10日付け、守学第248号にて、いじめの重大事態の再発防止についてを通知し、各校の「学校いじめ防止基本方針」がより実効性のあるものとなるよう、7点について更新するよう指示し、現在、更新されていることを確認しております。今後につきましても、学校が自主的に内容を見直すよう、年度末や国のいじめ防止基本方針の改定などに応じて、定期的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

2につきましては、7月の夏季教職員研修におきましても、大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師に招聘した研修を開催いたしました。今後につきましても、経験年数に応じた研修や生徒指導、人権教育担当者研修において、児童理解と人権感覚を高める研修を計画的に行ってまいります。

3につきましては、現在、府教育委員会スクールカウンセラースーパーバイザーやスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの助言をいただきながら、作成中でございます。

4につきましては、まず補足説明をさせていただきます。いじめ対策連絡会議は、本市立学校でのいじめについて、その情報の収集、必要な調査及び支援を迅速に行うことにより、重大ないじめ事案が発生ないしエスカレートすることがないように、学校教育課長、生徒指導担当、人権担当、教育相談担当の指導主事と府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを構成員として設置している会議でございます。今回の答申を受けまして、府のスクー

ルカウンセラースーパーバイザーを構成員に加えております。

最後に、本答申の公表につきましては、平成29年3月に定められました文部科学省発行のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインにのっとり進めてまいりたいと考えております。現在、被害保護者と調整を進めているところでございますので、また改めてご報告させていただきます。以上、報告とさせていただきます。

○事務局　ありがとうございます。この報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○事務局　それでは、次第に沿った議題報告は以上となりますので、ここで再度、市長のほうに議事進行をお戻ししたいと思います。

○西端市長　本日は、どうもありがとうございました。全ての議事が終わりました。

本日、いただきました貴重なご意見やご提案を踏まえ、今後とも守口市の教育行政の推進について、ご協力をお願いいたしまして、本日は閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇ 午前11時45分 閉会

~~~~~